

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、岡山県の北西部で鳥取県と県境を接する旧新見市と阿哲郡4町において、昭和55年4月に全国初広域事務組合立の新見女子短期大学として、幼児教育学科と看護学科の2学科で開学した。平成11年4月から男女共学化を行い、大学名を新見公立短期大学に変更した。その後、平成16年4月に1年間の保健師養成課程である地域看護学専攻科を新設した。平成22年4月より、4年制の新見公立大学看護学部看護学科を開学し、平成24年3月に新見公立短期大学看護学科を閉学した。平成29年4月には、全世代の健康を科学する健康科学部に名称変更した。

さらに、平成31年4月には「人と地域を創る新見公立大学 NiU」として、健康科学部1学部3学科（健康保育学科・看護学科・地域福祉学科）体制に改組した。看護学科では、看護教育のさらなる発展を目指して、定員を60名から80名に増員した。

新見公立大学の教育理念は、「誠実・夢・人間愛」を建学の精神とし、人と人との繋がり合う地域に根ざした大学として、地域を拓く優れた人材を育成するとともに、専門領域の教育研究の成果を国際的な視野に立ち広く社会へ還元することを目指すことである。

教育目的は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき人と地域を創る大学として、保育・看護・福祉の領域における教育と研究を実践し、高度の知識と技能、及び豊かな教養と人間性、高い倫理観を有する専門職を育成する。また、保育・看護・福祉各領域の連携と協働により、人に優しい地域共生社会の実現に貢献するとともに、課題解決のプロセスをとおして、グローバルな視点で健康科学の深化を図ることである。

健康科学部の教育目標は、専門職としての保育・看護・福祉の知識、技能を身に付けるとともに、建学の精神に則り、誠実であること、夢を抱き目標に向かって邁進すること、人間の尊厳を守り生命をいとおしむ人間愛の精神を培うことを基本に人間力の向上に努めること、さらに、人の生活基盤を支える専門職として多職種との連携と協働により、“地域を拓く健康科学”の深化と広く社会の発展に貢献する専門職人材を育成することである。

教員免許に関しては、平成31年4月より、看護学科において養護教諭一種免許状、健康保育学科では幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状を付与する課程とし、現在3年目を迎えている。2学科の教員養成目標は、以下のとおりである。

看護学科では、教養教育と専門教育をとおして、豊かな教養と人間性、高い倫理性、看護に関する専門的知識と技能を身に付け、地域社会における保健・医療・福祉、養護教育の推進と看護学の進展に貢献できる専門職の養成を目指し、養護教諭一種の養成を目指す。

健康保育学科では、教養教育と専門教育をとおして、乳幼児教育に関する専門的な理論と実践的な技能を身に付け、優れた保育・教育観、高い倫理観、高度な知識・技能、地域共生社会への貢献力と協働力などを兼ね備えた専門職の養成を目指す。

平成26年4月に開設した新見公立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、深奥を究め、学術と教育の振興を図り、保健・医療・福祉の増進と地域医療の発展に寄与するとともに、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【新見公立大学大学院健康科学研究科 看護学専攻 修士課程(博士前期課程)】

大学院教育に関しては、平成26年4月に高度専門職業人及び研究者・教育者を育成するために、

より高度な教育・研究に取り組み、地域貢献を果たす大学院看護学研究科看護学専攻（1研究科・1専攻）を設置した。教育研究上の目的は、保健・医療・福祉分野における様々な課題に主体的に取り組み、地域医療に貢献するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップを有する看護専門職者、研究者・教育者を育成することである。

健康科学研究科看護学専攻の学位授与の方針は、以下の3点である。

1. 所定の単位数の修得、修士論文の作成のほか、特別研究において、研究に主体的に取り組み研究者としての基礎的能力を身に付けている。
2. 看護学の課題への真摯な研究によって、専門職業人としての高い倫理観と看護学の発展のための広い視野と行動力を身に付けている。
3. 地域社会の看護上の課題へ取り組むために必要な連携能力や課題解決のための人材活用など包括的な人間関係能力と実践力・教育力を身に付けていることである。

新見公立大学は、少子・高齢化と人口減少にかかわる様々な課題に直面する約2万8千人(令和3年12月末現在)の中山間地域にある日本で唯一の保健福祉系の公立大学である。そのため、その機能をさらに強化して、産官学民協働による地域共生社会の実現を目指す全世代型地域包括ケアシステムの構築に向けて、課題の解決を図る実践的指導者、ならびに研究者、教育者の育成のための大学院整備が時代の要請と考え、新見公立大学大学院健康科学研究科として令和5年4月より研究科名称を変更する。

大学院健康科学研究科では、「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築のために、保健・医療・福祉、並びに様々な生活課題の解決に主体的に取り組むことのできる、看護学並びに地域福祉学分野での総合的な能力とリーダーシップを有する実践的指導者並びに研究者、教育者を育成することを目指す。修士課程では、看護学専攻と地域福祉学専攻の2専攻を設置する。看護学専攻では、保健・医療・福祉分野における様々な課題に主体的に取り組み、全世代型地域包括ケア看護学の構築に向けて、総合的な調整能力とリーダーシップを有する人材を育成することを目指す。

育成する人材像は、地域医療を支える質の高い看護実践者、全世代型地域包括ケア看護学の視点を持つ研究者及び教育者、さらに、看護師資格に加えて養護教諭専修免許を有する実践者及び教育者・研究者である。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

現在、わが国が抱えている重要課題である少子高齢化と人口減少などの状況はこの新見市も例外ではない。むしろ全国的にも先駆けた喫緊の課題を抱えている。その中で、本学は現在の日本の重要課題先進地域、新見市という特性を逆手に生かしながら、国内でも例を見ない地の利という特性を最大限生かし、高齢化と人口減少という現状の中にありながらも、産官学民連携の教育研究資源を生かし、地域に根ざし貢献する大学として名実ともに前進を続けている。

新見公立大学における教員養成は、前身である新見公立短期大学幼児教育学科の教員養成にはじまる。入学直後から卒業後のキャリアアップまで、開学から蓄積された手厚い教育内容により学生を支援する体制が実習指導システム、親子交流広場での実践や体験型学習、表現発表会、ボランティア活動、卒後教育などの体制を整え、教育に重点を置く大学として力を注いできた。あわせて、健康保育学科では幼稚園教諭一種免許状及び特別支援教諭一種免許状を取得できるよう教育課程を編成し、より充実した質の高い教員養成を行っている。

教員養成を充実させるために、平成31年度に教員養成の全学的な組織である「新見公立大学教育支援センター」を設立し、学内外の関係諸機関と連携のもと、教育に関する理論的かつ実践的な教育

研究を行い、学校、家庭及び地域社会と協力して子どもたちの成長に係る問題の解決に寄与するとともに、引き続き、質の高い教員養成を行っている。その結果として、開学以来必要な入学定員を満たし続け、卒業生のほぼ全員が幼稚園教諭、保育士、施設職員に就職し、就職後の離職率が低くリーダーや管理職として活躍している卒業生が多い大学である。

平成31年4月に看護学科では、ますます複雑化、深刻化する子どもの健康問題に対応するために、養護教諭一種免許状の取得ができるカリキュラムを開設した。養護教諭は学校において児童・生徒のこころと身体を護る専門家であり、子どもの健康問題への対応、学校安全、保健教育能力など多くの資質・能力が求められている。このためには看護能力は不可欠であり、看護師養成教育で培った看護能力を教育現場で十分発揮でき、教育職である養護教諭の資格と看護師資格をあわせもつ養護教諭を育成している。

これまでの看護師・保健師養成教育の実績に基づいて、医学、看護学、公衆衛生学などの幅広い専門分野の知識と実践力、さらに養護学の基礎知識と実践能力、教育者としての資質を兼ね備えた養護教諭の養成を目指し教育を行っている。

養護教諭は学校保健の中心的な役割を担い、児童・生徒の保健管理・保健教育の推進者となる役割を担う。その役割は多岐にわたり、中でも学校においての最重要課題である児童・生徒の生命と安全を護るために危機管理能力は他の教職員、保護者から期待が大きい。

看護学科での学びや実習は、様々な養護教諭資質能力の養成の基盤となるものであるが、特にこの危機管理能力は看護学科において学んだ専門的知識、実習の成果が発揮でき、児童・生徒の安全を護るために有用な実践力となる。これらの資格をあわせ持つことの強みは、特に、フィジカルアセスメント能力、学校において日常的に発生するけがや病気への適切な対応、児童・生徒、保護者などとのコミュニケーション能力、重篤な症状、事故時の冷静な判断による専門的技術、豊富な看護実践能力の獲得である。この能力を発揮することにより、児童・生徒は言うまでもなく、保護者、他の教職員、地域から信頼される養護教諭となるよう育成に努めている。

教育は人間の可能性を最大限に発揮できるものと考え、本学看護学科の養護教諭養成教育では、教育に関する理論と実践を教授・研究することを通して広く教育現場で活躍できる創造性豊かな人材育成を目指している。

養護教諭養成教育の内容として、児童・生徒の発育・発達とこころと身体のしくみ、生活・環境、社会と健康とその支援方法などの基礎理論を基盤とし、児童・生徒の心身の健康課題への教育的支援、保健室経営、校内外連携など養護教諭としての教育実践力を身に付けることができるよう講義と演習、実習を行っている。現在すでに新見市教育委員会及び各学校との連携を図るための様々な取り組みを行っており、学校保健現場で活躍している養護教諭や管理職、他の教職員からの学びを得る機会を持ち、実践力の向上を図っている。

養護教諭養成教育における教育目標は、以下のとおりである。

1. 変化する社会状況について多角的な視点から捉え、自ら考え、判断し行動できる専門的な知識と豊かな人間性を培う。
2. 児童・生徒の発育・発達と心身の健康、教育に関する諸科学について理解し、児童・生徒の発達などを総合的に捉え、指導・支援方法を自ら探求し創造できる専門性を身に付ける。
3. 人間形成の多様性を認め、一人ひとりを尊重した発達支援、教育支援ができる実践的指導力を身に付ける。

令和5年3月に初めて看護師資格と養護教諭一種免許状をあわせもつ学生を輩出することとなる。輩出する学生は、看護学を基盤とし、救命救急、アレルギー疾患やこころの健康問題など現代的課題に対応できる教育力をもち、人間性を兼ね備えた質の高い養護教諭となる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【新見公立大学大学院健康科学研究科 看護学専攻 修士課程(博士前期課程)】

令和5年4月より、研究科名称を変更し、教育課程を充実させる予定である。大学院健康科学研究科看護学専攻においては、養護教諭専修免許状取得教育課程の設置を計画している。

これまでの大学院看護学研究科看護学専攻では、地域医療を支える人材として、幅広い知識と研究力・教育力を有する質の高い看護専門職の育成を目的とし、その実現のために、常に在宅ケアへの視点を持ち、臨床から地域につなぐ総合的・包括的な判断能力を育てる教育を行っている。既成の知識・技術に問題意識を持って、新たな看護の知見を見出す創造的な研究者へと育成している。修了生は、高い倫理観と高度な専門的知識・技術を有し、様々な社会的変化に柔軟に対応できる専門職として地域医療を支える実践者、研究者及び教育者として各地で活躍している。

改組する健康科学研究科看護学専攻修士課程における、養護教諭専修免許取得の教育内容は、看護学科で培った専門的知識、看護実践力を基盤に、現在の看護学研究科の地域医療を支える人材育成に加えて、全世代型地域包括ケア看護学の視点をもつ研究者及び教育者、さらに養護教諭専修免許にふさわしい教育・研究を行うことである。

現在、養護教諭には複雑、深刻化する子どもの健康問題、教育問題に対応するより高度な専門性を有することが求められている。その対象は、単に児童・生徒のみでなく、保護者、教職員、地域などに拡大してきており、全世代型地域包括ケアの視点をもった養護教諭の育成が重要となる。

さらに、本学卒業生のみでなく、現場の養護教諭が抱えている自らの課題に取り組むことにより、課題を研究的視点から捉えなおし、リカレント教育やキャリアアップの機会に寄与できる。

健康科学研究科看護学専攻は、全世代型地域包括ケア看護学の探求として、中山間地域医療を支える質の高い看護実践者、地域包括ケアの視点をもつ研究者、教育者の育成を目的としている。

教育計画は共通科目として地域医療を支える質の高い看護実践力、研究力および教育力を学修できる「看護研究特論」「看護実践と倫理」「看護教育特論」「学校保健特論」「精神保健特論」「統計学特論」を配置している。特に、「看護研究特論」「学校保健特論」は、養護教諭専修免許取得のための必修科目とした。「看護研究特論」は看護における研究の意義と役割を理解し、より高度な看護研究能力を高めるための科目である。「学校保健特論」は複雑化、深刻化している現代の子どもの健康課題や教育課題を探究し、学校保健の組織的な多職種、地域社会との連携の在り方について探究する科目である。

専門科目の「地域生活支援看護学領域」では、「地域支援看護学特論」「高齢者ケア特論」「地域ケアマネジメント特論」「在宅看護支援特論」を配置している。

専門科目の「療養支援看護学領域」では、「療養支援看護学特論」「看護技術特論」「成人看護支援特論」「育成看護支援特論」を配置している。特に、「看護技術特論」は、養護教諭が日々保健室で行う児童・生徒への対応についてエビデンスをもった看護技術を提供することができる。さらに、このエビデンスが養護教諭の行う救急処置時での重要な教育的役割である保健指導につなげていくことができる。さらに、「育成看護支援特論」では、小児医療や包括的な育児支援などの社会的な課題、生と性に対応する新たな社会的課題など総合的な視点で、育成看護を実践し、課題を探究する体系的な学問体系として、養護教諭専修免許状にふさわしい資質能力を育成する科目を配置した。

専門科目の「演習・研究」では、「看護学課題演習」として、学校保健を含めた看護学の課題を分析解決するための科目を配置した。

看護の役割は、医療モデルから生活モデルへと枠組みが広がっているが、これは高齢者などに限ったことではない。この2つの領域を探究することにより、現在の教育課題であるインクルーシブ教育の実践や増加している医療的ケア児、慢性疾患を抱える子どもの復学支援など疾病を抱えて在宅療養

を持続する子どもの支援、在宅と医療、教育の社会資源としての連携が可能となる。その視点がより幅広い教育観へとつながっていき、子どもたちのQOLの向上並びにこれからの教育の在り方を探求することができ、養護教諭としてさらなる資質・能力・研究につなげていくことができる。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごと校種・免許教科別に記載）

【新見公立大学大学院健康科学研究科 看護学専攻 修士課程(博士前期課程)】

我が国は少子高齢社会を迎えており、全世代にわたる健康問題やそれに対するニーズ、対応は従来とは大きく変わらざるを得ない転換期を迎えている。

養護教諭は、児童・生徒の身体的不調の背景に、いじめや不登校、虐待、家庭問題などが関わっていることなどのサインにいち早く気付くことができる立場であり、児童・生徒の健康問題解決のために重要な役割を担っている。さらに、専門的知識及び看護技術を有していることから、心身の健康に課題を抱えている児童・生徒に対して健康面の指導に加え、学級担任をはじめ多くの教諭と連携しつつ生徒指導面においても重要な役割を果たしている。例を挙げると、令和２年より新型コロナウイルス感染症は驚異的な速さで全世界に拡散し、我が国のみならず、国内外の社会情勢、生活の変化を余儀なくされ、国民の生活は脅かされ、学校において教職員は言うまでもなく養護教諭は専門的知識と技能を発揮しながら学校保健の中心的役割を担っている。

近年、子どもの健康課題は多様化・複雑化し、深刻な状況となってきた。これらの課題解決のためには、専門的な視点での対応が必要である。養護教諭には専門性を生かした支援を行う中心的な役割が求められている。多様な児童・生徒の健康課題に対する的確な予防・改善・解決に向けての教育力に加えて、看護の実践能力が重要となっている。そのため、養護教諭の実践は科学的根拠に基づいた高度な看護実践能力や教育力・研究力を有するものでなければならない。

大学院看護学研究科看護学専攻は、平成２６年４月看護学部看護学科の完成に伴い高度専門職業人及び研究者・教育者を育成することを目指して設置され、研究能力と実践力を兼ね備えた質の高い多くの看護学修士を送り出してきた。修了生たちは、看護現場や教育機関で大学院での学びを活かし活躍している。

現在、新見公立大学健康科学部看護学科の養護教諭養成課程の学生は３年生であるが、養護教諭養成課程に在籍する学生の中にはさらなる学びを目指して、すでに４年間の基礎教育のなかでは達成できない教育内容への課題を持ち、大学院進学を希望し、養護教諭専修免許状取得希望者がいる。

岡山県下には、看護系大学が国公立大学３大学、私立大学３大学あるが、養護教諭一種免許状及び専修免許状が取得できる国公立大学は皆無である。新見公立大学健康科学部看護学科では、平成３１年４月に岡山県内の国公立大学看護学科では唯一、養護教諭一種免許状を取得する養護教諭養成課程を設け、令和４年度に完成年度を迎え初めての卒業生を輩出する。

新見市は、岡山県の県北に位置し、近隣に研究機関が少ないため、現職の養護教諭が学ぶ機会が少ない現状にある。新見公立大学では養護教諭養成開始から新見市の教育委員会、小・中学校養護教諭と実習、勉強会、研究指導などで効果的なつながりができている。これらの機会をとおして、現場の養護教諭や教育委員会、管理職からの新見公立大学での養護教諭養成課程は期待されていることが伺える。現場の養護教諭が実践の中で得た課題を研究的視野から捉えなおし、さらなるキャリアアップ、リカレント教育を提供することが本学の使命と考える。本学卒業生のみでなく、他大学の学生や近隣圏の養護教諭への学びのニーズに応え、研究の場、学びの場を提供することが本学の使命と考える。

看護や教育の対象は、今や児童・生徒に限らず、保護者、教職員、地域住民にも拡大しつつあり、全世代型の地域包括ケアの理念のもとに、高度な専門性を有した養護教諭専修免許状を持つ教育者・

研究者を育成する。養護教諭の役割は、子どもの健康課題の変化とともに重要となり、保護者、教職員、地域からの期待も増してきている。そのため養護教諭はより高度な看護の専門性を有することが求められている。

令和5年4月に、全世代型地域包括ケア看護学の探求として、中山間地域医療を支える質の高い看護実践者、地域包括ケアの視点をもつ研究者、教育者の育成する課程において、養護教諭専修免許状の取得ができる教育課程を開設する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教務委員会（全学委員会）
目 的：	全学の教務に関する基本的事項を審議する。
責 任 者：	委員長（構成委員の互選）
構成員（役職・人数）：	(1) 学生部長 (2) 看護学科3人、健康保育学科2人、地域福祉学科2人、健康科学研究科2人 (3) 教務課長 (4) 教務課3人
運営方法：	○所管事項 (1) 教育計画に関すること (2) 学生の入学（転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管事項を除く）に関すること (3) 単位認定に関すること (4) 教職課程編成の基本方針案の策定に関すること (5) その他教務に関すること ○委員会の開催 委員会は毎月開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。

組織名称：	学科等会議（学科等委員会）
目 的：	学科等の教務に関する具体的事項を審議する。
責 任 者：	委員長（各学科長、研究科長）
構成員（役職・人数）：	○看護学科会議 (1) 看護学科長 (2) 看護学科全専任教員34人（うち大学院専任教員14人） ○健康保育学科会議 (1) 健康保育学科長 (2) 健康保育学科全専任教員17人 ○看護学専攻会議 (1) 看護学専攻長 (2) 看護学専攻全専任教員13人
運営方法：	○所管事項 (1) 学科等の教育計画に関すること (2) 学科等の学生の入学に関すること (3) 学科等の単位認定に関すること (4) 教職課程案の策定及び教職課程の実施に関すること (5) その他学科等の教務に関すること ○学科等会議（委員会）の開催

委員会は毎月開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。

組織名称： 教育保育実習運営委員会（全学委員会）

目 的： 教育実習等を円滑に実施するために必要な事項を審議する。

責 任 者： 委員長（健康科学部長）

構成員（役職・人数）：

- (1) 健康科学部長
- (2) 看護学科長
- (3) 健康保育学科長
- (4) 教育支援センター長
- (5) 教務委員会委員 2 人
- (6) 看護学科の養護実習担当教員 2 人
- (7) 健康保育学科の幼稚園教育実習担当教員 2 人
- (8) 健康保育学科の特別支援学校教育実習担当教員 3 人
- (9) 健康保育学科の保育実習担当教員 3 人
- (10) 教育支援センターの教育・保育実習指導担当教員 4 人
- (11) 教務課長及び教務課教育実習担当者

運営方法：

○所管事項

- (1) 教育実習及び保育実習の企画及び実習に関すること
- (2) 教育実習及び保育実習の事前事後指導に関すること
- (3) 教育実習及び保育実習の基本的事項に関すること

○委員会の開催

委員会は毎月開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。

また、運営委員会のもとに実習区分ごとに部会を置き、毎月開催する。

部会は、養護実習部会、幼稚園教育実習部会、特別支援学校教育実習部会及び保育実習部会で構成する。

組織名称： 新見公立大学教育保育実習連絡協議会

目 的： 教育実習等を円滑に実施するために必要な事項を審議する。

責 任 者： 議長（学長）

構成員（役職・人数）：

- (1) 大学
 - ア 学長
 - イ 学生部長
 - ウ 健康科学部長
 - エ 看護学科長
 - オ 健康保育学科長
 - カ 教育支援センター長
 - キ 看護学科の養護実習担当教員 2 人

ク 健康保育学科の幼稚園教育実習担当教員 2人 ケ 健康保育学科の特別支援学校教育実習担当教員 3人 コ 健康保育学科の保育実習担当教員 3人 サ 教育支援センターの教育実習指導担当教員 シ 事務局長 ス 教務課長 (2) 実習先 実習生の受入先の校長及び園長のうちから若干名 (3) 関係機関 ア 岡山県教育委員会教育長 イ 新見市教育委員会教育長 ウ 真庭市教育委員会教育長 エ 岡山県関係部局の長 オ 新見市関係部局の長 カ 真庭市関係部局の長 (4) その他連絡協議会の議長が必要と認めた者
運営方法： ○所管事項 (1) 教育実習及び保育実習のあり方に関すること (2) 教育実習及び保育実習における連携協力に関すること (3) その他連絡協議会の議長が必要と認めた者 ○協議会の開催 協議会は年1回開催し、必要に応じて臨時に開催する。 また、協議会のもとに校種別小委員会を置く。 校種別小委員会は、養護実習小委員会、幼稚園教育実習小委員会、特別支援学校教育実習小委員会及び保育実習小委員会で構成し、それぞれの小委員会は教育実習の前後に年2回開催する。
組織名称： 教育支援センター
目 的： 学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する理論的及び実践的な教育研究を行い、教員及び保育士養成に資するとともに、学校、家庭及び地域社会と協力し、子どもたちの成長に係る問題の解決に寄与することを目的とする。
責 任 者： センター長
構成員（役職・人数）： (1) センター長 (2) 特任教員 4人
運営方法： ○所管事項 (1) 教育に関する理論的及び実践的な教育研究 (2) 教育実習及び保育実習に関する指導及び支援

- | |
|---|
| (3) 教育実践に関する指導及び支援
(4) 学校教育・家庭教育・子育て等に関わる相談及び支援
(5) その他センターの目的を達成するために必要な業務 |
|---|

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

別紙「新見公立大学の組織」のとおりである。

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

○新見公立大学教育保育実習連絡協議会の開催

養護実習、幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習及び保育実習を効果的かつ円滑に実施するため、実習の開始前と終了後に、大学関係者、実習先関係部局担当者、実習先関係者で構成する協議会を開催し、実習計画、実習指導、成績評価等について連絡調整を行うとともに、人材育成に係る意見交換等を行う。

○教育支援センターによる学外の関係諸機関との連携

学校、家庭及び地域社会と協力し、子どもたちの成長に係る問題の解決に寄与するとともに、教育に関する理論的及び実践的な教育研究を行う教育支援センターを設置し、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教員及び保育士養成に資する。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	実地体験
-------	------

連携先との調整方法：	新見市、新見市教育委員会及び岡山県教育委員会と「新見公立大学健康科学部学生による実地体験活動に係る協定書」により協定を結び、実地体験活動を行う。
------------	--

具体的な内容：	学生は、地域の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、保育所等の責任者の指導・助言のもとに、学級担任の補助、学習指導の補助、図書の読み聞かせや図書室の運営補助、放課後の学習支援や学習相談等の活動に取り組むとともに各種の保育施設・学校活動に参加することにより、乳幼児・児童、保育施設、学校、地域、家庭についての理解を深める。
---------	--

Ⅲ. 教職指導の状況

○新入生ガイダンスの実施

新入生ガイダンスにおいて、大学の目的や学科の教育目標を説明するとともに、教職課程の全体像や履修モデルを示しながら、4年間の履修計画を立案する上で必要なガイダンスを行う。

○年別の在校生ガイダンスの実施

学年別の在校生履修ガイダンスを実施し、各学生が入学時に立てた4年間の履修計画をもとに、当該年次において適切な履修ができるようガイダンスを行う。

○指導教員体制とオフィスアワーの整備

学部数名の教職指導担当教員を置いて教職指導に当たるとともに、全専任教員がオフィスアワーを設けて履修指導や教職指導に当たる。

○教育現場における実地体験活動の実施

課外に地域の保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等の教育・保育現場や地域の活動に参加し、乳幼児・児童、学校、地域、家庭について理解を深めることによって教職意識を高める取組みを進める。

○実地体験活動等についてのポートフォリオの作成

実地体験における自らの記録をファイル（ポートフォリオ）にして残し、自らの教職能力の形成経過を振り返り確認できるようにする。

○「教育支援センター」の設置による教育・保育実習や実地体験活動の指導・支援

「教育支援センター」を設置して、教職経験の豊富な特任教員を配置し、教育・保育実習や実地体験活動の指導・支援を行う。

○「修学・キャリア支援センター」の設置による相談・指導体制の整備

「修学・キャリア支援センター」を設置し、職員2名が常駐し教職を目指す学生への助言・指導に当たる。

